

相続税の申告書

F D 3 5 5 5

税務署長

年月日 提出

○フリガナは、必ず記入してください。

相続開始年月日 年月日

*申告期限延長日

年月日

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

各人の合計		財産を取得した人	
(被相続人)			
		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としこから記載してください。	
生年月日		年月日(年齢歳)	
住所 (電話番号)		年月日(年齢歳)	
被相続人との続柄	職業		
取 得 原 因		該当する取得原因を○で囲みます。	
※ 整理番号		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	
課税価格の計算		取 得 財 産 の 価 額 (第11表)	
		相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1)	
		債務及び葬式費用の金額 (第13表3)	
		純資産価額(+ -) (赤字のときは0)	
		純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1)	
		課税価格(+) (1,000円未満切捨て)	
各人の算出税額の計算		法定相続人の数 遺産に係る基礎控除額	
		相 繼 税 の 総 額	
各人の納付税額の計算		あん分割合(各人の) 1. 0 0	
		一般の場合 (⑩の場合を除く)	
		算出税額(人の)	
		農地等納税猶予の適用 を受ける場合	
		算出税額(第3表)	
		相続税額の2割加算が 行われる場合の加算金額 (第4表1)	
各人の控除納付額の計算		暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2)	
		配偶者の税額軽減額 (第5表又は)	
		未成年者控除額 (第6表1、又は)	
		障害者控除額 (第6表2、又は)	
		相次相続控除額 (第7表又は)	
		外国税額控除額 (第8表1)	
		計	
還付税額の計算		差引税額 (⑨+⑪-⑫又は⑩+⑪-⑫) (赤字のときは0)	
		相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表)	
		医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	
		小計(- -) (黒字のときは100円未満切捨て)	
		農地等納税猶予税額 (第8表2)	
		株式等納税猶予税額 (第8の2表2)	
		山林納税猶予税額 (第8の3表2)	
		医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	
申告納税額	申告期限までに納付すべき税額	△	
	還付される税額	△	
※申告区分 税理士登録欄	年分	グループ番号	補完番号
名簿番号		申告年月日	検算印
補完番号			
管理補完 確認			

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

印

□ 税理士法第30条の書面提出有

□ 税理士法第33条の2の書面提出有

第1表(平成28年分以降用)(注)

欄の金額が赤字となる場合は、欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、欄の金額のうちに贈与税の外國税額控除額(第11の2表)があるときの欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄
通 信 日 付 印
年月日
印
(確認)